



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

1135	指定障害福祉サービス事業者の廃止	(障害福祉課)..... 1
1136	〃	(〃)..... 1
1137	大規模小売店舗の変更の届出	(商工振興課)..... 1
1138	保安林の指定施業要件変更予定に係る通知の相手方の所在の不明	(森林整備課)..... 2
1139	保安林の指定施業要件変更に係る通知の相手方の所在の不明	(〃)..... 3
1140	道路の区域変更	(道路保全課)..... 3
1141	道路の供用開始	(〃)..... 3
1142	道路の位置の指定	(都市政策課)..... 3

告 示

和歌山県告示第1135号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第46条第2項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出があったので公示する。

平成30年10月26日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	廃止年月日
3011800277	訪問介護ステーションつくしの里	岩出市中迫665	行動援護 同行援護	社会福祉法人和歌山つくし会	和歌山市吉礼字八ツ井486番地1	平成30.10.31

和歌山県告示第1136号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第46条第2項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出があったので公示する。

平成30年10月26日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	廃止年月日
3012400028	白浜コスモスの郷	西牟婁郡白浜町2927-219	就労移行支援	社会福祉法人白浜コスモス福祉会	西牟婁郡白浜町2927-219	平成30.11.1

和歌山県告示第1137号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により、大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項の規定により公告する。

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、「(1)氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名(2)連絡先の電話番号(3)大規模小売店舗の名称(4)この公告に係る大規模小売

店舗を設置する者がその周辺的生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見」を記載した意見書を、本日から4月以内に和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課に到着するように提出すること。

なお、提出された意見は法第8条第3項の規定により公告し、縦覧に供する。

平成30年10月26日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
イオンタウン貴志川ショッピングセンター
和歌山県紀の川市貴志川町神戸字野手218
- 2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
イオンタウン株式会社 代表取締役 加藤久誠
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
- 3 変更した事項
大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) イオンタウン株式会社 代表取締役 大門淳
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
(変更後) イオンタウン株式会社 代表取締役 加藤久誠
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
- 4 変更年月日
平成30年5月28日
- 5 変更した理由
建物設置者の代表者が変更となったため
- 6 届出年月日
平成30年10月10日
- 7 届出の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)
和歌山県那賀振興局地域振興部企画産業課(岩出市高塚209)
紀の川市農林商工部商工労働課(紀の川市西大井338番地)
- 8 届出の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯
縦覧期間 平成30年10月26日から平成31年2月26日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第1138号

平成30年和歌山県告示第1063号(以下「告示第1063号」という。)で告示した保安林の指定施業要件の変更予定に係る通知の相手方の所在が不分明であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、その通知の内容を白浜町役場に掲示するとともに、その要旨を告示する。

平成30年10月26日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 所在が不分明である通知の相手方
畑中茂市
- 2 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所、保安林として指定された目的及び変更後の指定施業要件
告示第1063号のとおり

和歌山県告示第1139号

平成30年和歌山県告示第1065号（以下「告示第1065号」という。）で告示した保安林の指定施業要件の変更に係る通知の相手方の所在が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を田辺市役所に掲示するとともに、その要旨を告示する。

平成30年10月26日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 所在が不明である通知の相手方
中山とみゑ
- 2 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所、保安林として指定された目的及び変更後の指定施業要件
告示第1065号のとおり

和歌山県告示第1140号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成30年10月26日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 田辺白浜線

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員 メートル	延 長 メートル	備 考
西牟婁郡上富田町岩崎字野田847番1地先から同町岩崎字野田844番1地先まで	旧	8.00 } 10.60	126.70	
同上	新	8.10 } 15.40	126.70	

和歌山県告示第1141号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成30年10月26日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

道路の種類 県道

路線名 田辺白浜線

供用開始の区間 西牟婁郡上富田町岩崎字野田847番1地先から同町岩崎字野田844番1地先まで

供用開始の期日 平成30年10月26日

和歌山県告示第1142号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成30年10月26日

指定番号	指 定 位 置	申 請 者 住 所 名 氏 名	指定年月日	道 路	
				幅 員 メートル	延 長 メートル
3451	紀の川市貴志川町神戸字野手164番4の一部	和歌山市餌差町一丁目36番地 紀の国住宅株式会社 代表取締役 林博文	平成 30.10.16	6.00	71.34